

たじみのまちをよくするしくみ

赤い羽根共同募金

10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国で一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、まちの福祉のために使われています。具体的には、市内の福祉事業所の設備や福祉車両の整備、福祉行事の開催などに役立てられています。

高齢者・障がい者・子どもたち・市民の福祉活動のために広く利用されています。



募金の種類

戸別募金

区や町内会を通じて各家庭にご協力をお願いしています。

街頭募金

ボランティア、社協職員などが街頭で募金活動を行います。総合福祉センターの窓口や街頭募金で1,000円以上の募金をしていただくとピンバッジをお渡ししています。

職域募金

公共の施設などに募金をお願いしています。

学校募金

市内の小・中学校にご協力をお願いしています。

法人募金

市内の法人にご協力をお願いしています。

ネット募金

インターネットから多治見市支会に募金することができます。



今年のバッジデザイン



ネットからの募金はこちらの二次元コードからできます



はねっと 多治見

裏面に前年度の募金の活用について報告があります。ご覧ください。

社会福祉法人 岐阜県共同募金会 多治見市支会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1134

多治見市支会ホームページは
こちらから▶▶▶



令和5年度「共同募金運動」にご協力いただき、誠にありがとうございました。
みなさまからのご協力により **総額 9,809,764円** 集まりました。

ありがとう！



令和5年度の赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の
配分金はこのように活用しました。



保育園の遊具の購入や乳児室の床の修繕



地域交流事業



一時的に生活に困窮している世帯に対し、
無料で食料を提供するフードバンク事業



ボランティア育成事業

昨年も多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、市内の福祉・保育施設の備品整備や地域交流事業のほか、各自治会における地域福祉活動への助成、ひまわりサロン活動の保険料、広報「ふれあい」の発行などに活用しました。

今年も、市内の公共施設、スーパーなどのお店、温泉施設などに募金箱を設置いたします。
街中で募金箱やボランティアの方による募金活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。



たじみのまちがよくなるように、本年もご協力をお願いいたします。